神奈川県

令和７年度

くらし安全防災局事務事業の概要

令和７年６月

目　　次

Ⅰ　組織の概要

１　くらし安全防災局組織機構図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２　くらし安全防災局幹部職員一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３　くらし安全防災局分掌事務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

４　くらし安全防災局職員配置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

５　くらし安全防災局附属機関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

Ⅱ　予算の概要

令和７年度当初予算総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

Ⅲ　事業の概要

令和７年度くらし安全防災局主要事業の概要 ・・・・・・・・・16

Ⅰ　組織の概要

１　くらし安全防災局組織機構図（令和７年４月１日現在）

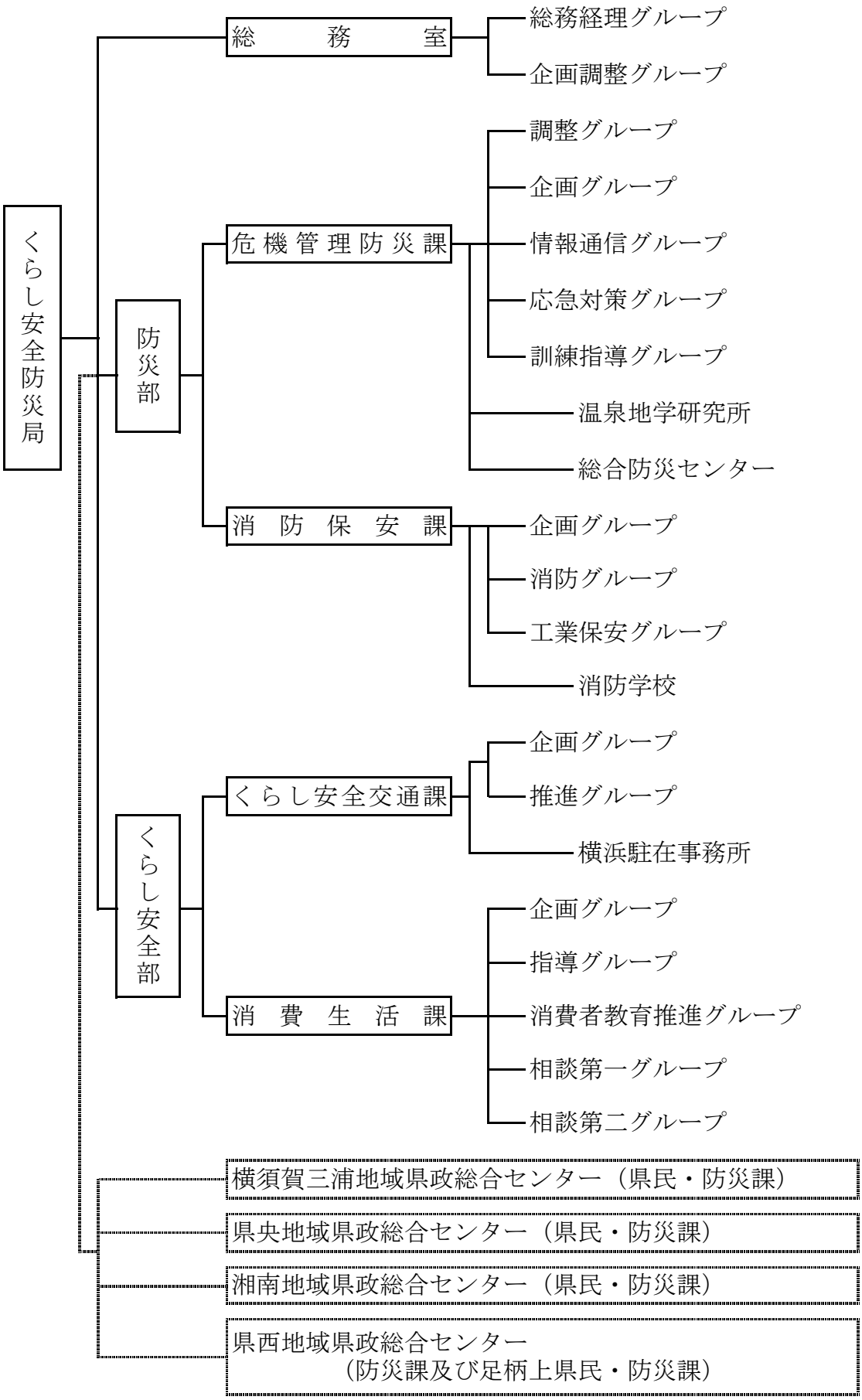

２　くらし安全防災局幹部職員一覧

⑴　本庁機関

令和７年４月１日現在

職名	氏名	職名	氏名
局長	三浦　昌弘	危機管理防災課長	山本　武史
副局長（兼）総務室長	田邉　親司	防災企画担当課長	上田　進
参事監（兼）防災部長	青木　淳	応急対策担当課長	佐原　利緒
参事監（安全安心担当）（兼）くらし安全部長	竹之内　信尋	消防保安課長	佐藤　徹
危機管理担当部長	吉田　壮介	くらし安全交通課長	野口　信行
消防保安担当部長	大場　教子	犯罪被害者支援担当課長	髙見　理恵子
総務室管理担当課長	長澤　義朗	消費生活課長	南川　修

⑵　出先機関

令和７年４月１日現在

名称	所在地	職名	氏名
温泉地学研究所	小田原市入生田	所長	宮下　雄次
総合防災センター	厚木市下津古久	所長	中村　純也
消防学校	厚木市下津古久	（兼）学校長	中村　純也

３　くらし安全防災局分掌事務

総務室

（1）　くらし安全防災局の所管行政の企画及び調整に関すること。
（2）　くらし安全防災局所属職員の人事及び給与、旅費等の総括に関すること。
（3）　くらし安全防災局の所管行政に係る重要事業の進行管理に関すること。
（4）　くらし安全防災局の所管行政に係る事務能率の増進に関すること。
（5）　くらし安全防災局の所管行政に係る情報公開、情報提供、個人情報の保護及び広聴の総括に関すること。
（6）　くらし安全防災局の予算の経理に関すること。
（7）　東日本大震災に係る災害対策支援（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
（8）　自衛隊との連絡調整（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
（9）　その他くらし安全防災局内他課の主管に属しないこと。

防災部

危機管理防災課

（1）　くらし安全防災局防災部内各課の総合調整に関すること。
（2）　危機管理の総合調整に関すること。
（3）　災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）の施行に関すること。
（4）　地震防災対策に関すること。
（5）　自衛隊の災害派遣要請に関すること。
（6）　災害救助法（昭和 22 年法律第 118 号）の施行に関すること。
（7）　被災者生活再建支援法（平成 10 年法律第 66 号）の施行に関すること。
（8）　原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）の施行に関すること。
（9）　武力攻撃事態等又は緊急対処事態への対処に関すること。
(10)　危機事象（他課の主管に属するものを除く。）の初動対応に関すること。
(11)　災害対策の広域連携に関すること。
(12)　防災訓練に関すること。
(13)　防災行政通信網施設及び防災情報システムの設備の管理（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
(14)　自衛官募集に関すること。
(15)　温泉地学研究所及び総合防災センターに関すること。

消防保安課

（1）　消防に関すること。
（2）　地域防災に関すること。
（3）　工業保安の指導に関すること。
（4）　工業保安に関する団体の育成指導に関すること。
（5）　危険物取扱者及び消防設備士に関すること。
（6）　消防関係功労者等の表彰等に関すること。
（7）　石油貯蔵施設立地対策等交付金に関すること。
（8）　火薬類取締法（昭和25年法律第149号）、高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）及び武器等製造法（昭和28年法律第145号）の施行に関すること。
（9）　石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）の施行に関すること。
(10)　ガス事業法（昭和29年法律第51号）の施行（他課の主管に属するものを除く。）に関すること。
(11)　電気工事士法（昭和35年法律第139号）及び電気用品安全法（昭和36年法律第234号）の施行に関すること。
(12)　電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）の施行に関すること。
(13)　特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律（昭和54年法律第33号）の施行に関すること。

(14)　消防学校に関すること。

くらし安全部

くらし安全交通課

（1）　くらし安全防災局くらし安全部内各課の総合調整に関すること。
（2）　安全・安心まちづくり施策の総合的企画及び調整に関すること。
（3）　安全・安心まちづくり施策の推進に関すること。
（4）　犯罪被害者等支援施策の総合的企画及び調整に関すること。
（5）　犯罪被害者等支援施策の推進に関すること。
（6）　交通安全施策の総合的企画及び調整に関すること。
（7）　交通安全施策の推進に関すること。

消費生活課

（1）　消費者行政の総合的企画及び調整に関すること。
（2）　消費生活に関する相談並びに情報の収集及び提供に関すること。
（3）　消費者教育に関すること。
（4）　消費者団体の指導及び育成に関すること。
（5）　消費生活協同組合に関すること。
（6）　消費者の保護に係る事業者の指導に関すること。
（7）　商品テストに関すること。
（8）　神奈川県消費生活条例（昭和 55 年神奈川県条例第 1 号）の施行に関すること。
（9）　特定商取引に関する法律（昭和 51 年法律第 57 号）及び割賦販売法（昭和 36 年法律第 159 号）の施行に関すること。
(10)　不当景品類及び不当表示防止法（昭和 37 年法律第 134 号）の施行に関すること。
(11)　家庭用品品質表示法（昭和 37 年法律第 104 号）及び消費生活用製品安全法　（昭和 48 年法律第 31 号）の施行に関すること。
(12)　ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律（平成４年法律第 53 号）の施行に関すること。
(13)　公益通報者保護法（平成 16 年法律第 122 号）に基づく事務の指導及び助言に関すること。
(14)　消費者安全法の施行に関すること。

出先機関

〔温泉地学研究所〕

管理課

（1）　公印に関すること。
（2）　人事に関すること。
（3）　文書の収受、発送、保存及び閲覧等に関すること。
（4）　個人情報の開示、訂正、利用停止等に関すること。
（5）　予算の経理に関すること。
（6）　物品の調達及び処分に関すること。
（7）　財産の管理に関すること。
（8）　所内の取締りに関すること。
（9）　その他他課の主管に属しないこと。

研究課

（1）　温泉の調査研究及び保護並びに温泉源の開発のための技術指導に関すること。
（2）　温泉、地下水及び岩石の分析に関すること。
（3）　地震活動及び地震予知の調査研究に関すること。
（4）　火山活動の調査研究に関すること。
（5）　地盤沈下による公害防止に必要な調査研究に関すること。
（6）　地下水の調査研究及び開発のための技術指導に関すること。
（7）　文献、図書その他の資料の収集、編集及び保管に関すること。

〔総合防災センター〕

管理課

（1） 公印に関すること。
（2） 人事に関すること。
（3） 文書の収受、発送、保存及び閲覧等に関すること。
（4） 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関すること。
（5） 予算の経理に関すること。
（6） 物品の調達及び処分に関すること。
（7） 財産の管理に関すること。
（8） 所内の取締りに関すること。
（9） その他他課の主管に属しないこと。

防災企画課

（1） 災害応急対策業務の実施に関すること。
（2） 災害応急対策業務の研究、研修及び運用に関すること。
（3） 防災知識の普及啓発に関すること。
（4） 防災知識の普及啓発施設の運営に関すること。
（5） 災害応急用備蓄資機材の管理及び運用に関すること。
（6） 広域防災活動拠点、広域防災活動備蓄拠点等に関すること。
（7） 地域県政総合センター及び市町村の防災対策の支援に関すること。

〔消防学校〕

管理課

（1） 公印に関すること。
（2） 人事に関すること。
（3） 文書の収受、発送、保存及び閲覧等に関すること。
（4） 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関すること。
（5） 校内の取締りに関すること。
（6） 学生の健康管理及び福利厚生に関すること。
（7） 寄宿舎の管理、運営及び給食に関すること。
（8） その他他課の主管に属しないこと。

消防職員教育課

（1） 消防職員の教育訓練に関すること。
（2） 消防教育の調査研究に関すること。
（3） 市町村消防教育の指導に関すること。

消防団員教育課

（1） 消防団員の教育訓練に関すること。
（2） 自衛消防隊の技術指導に関すること。
（3） 消防思想の普及、啓発及び消防相談に関すること。

４　くらし安全防災局職員配置状況

令和７年４月１日現在

所　属	職員数	所　属	職員数
総務室	17（１）	温泉地学研究所	17（２）
危機管理防災課	48（０）	総合防災センター	12（１）
消防保安課	23（０）	消防学校	13（１）
くらし安全交通課	28（１）		
消費生活課	33（２）		
本庁機関　小計	149（４）	出先機関　小計	42（４）
合　　計			191（８）

備考

１　一般職常勤職員（育休代替任期付職員、臨時的任用職員及び被災地派遣任期付職員を除く）及び再任用職員について掲載。

２　職員数には国や他自治体等からの派遣・交流職員を含め、国や他自治体等への派遣職員を除く。

３　（　）内は再任用職員で内数。

４　総務室には局長及び副局長（兼）総務室長を含む。

５　危機管理防災課には参事監（兼）防災部長及び危機管理担当部長を含む。

６　消防保安課には消防保安担当部長を含む。

７　くらし安全交通課には参事監（安全安心担当）（兼）くらし安全部長を含む。

８　総合防災センターには総合防災センター所長（兼）消防学校長を含む。

５　くらし安全防災局附属機関

（１）法令によるもの

令和７年４月１日現在

名称	所掌事務	設置根拠	委員数	任期	所管課
神奈川県国民保護協議会	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第 37 条第２項の規定による同項各号に掲げる事務を行うこと。	武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律	30 人以内	２年	危機管理防災課
神奈川県防災会議	防災関係機関の間の連絡調整を行い、総合的かつ計画的な防災行政を行うこと。	災害対策基本法第 14 条、神奈川県防災会議条例	57 人	２年	危機管理防災課
神奈川県救急搬送受入協議会	消防法第 35 条の８第１項、第３項及び第４項の規定により、同法第 35 条の５第１項に規定する実施基準に関する協議並びに当該実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行い、関係行政機関に対し協力を求め、並びに知事に対し当該実施基準並びに傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関し必要な事項について意見を述べること。	消防法第 35 条の８第１項	18 人	２年	消防保安課
神奈川県石油コンビナート等防災本部	石油コンビナート等特別防災区域に係る防災計画の作成及び災害時における関係機関との連絡調整。	石油コンビナート等災害防止法	25 人	任期の定めなし（一部の本部員は２年）	消防保安課

名称	所掌事務	設置根拠	委員数	任期	所管課
神奈川県交通安全対策会議	神奈川県交通安全計画の作成及び実施の推進。	交通安全対策基本法、神奈川県交通安全対策会議条例	20 人	市町村長、消防機関の長及び知事が必要と認めて任命する委員の任期は２年	くらし安全交通課

（２）条例によるもの

令和７年４月１日現在

名称	所掌事務	設置根拠	委員数	任期	所管課
神奈川県消費生活審議会	消費生活に関する重要事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議すること。	附属機関の設置に関する条例	17 人	２年	消費生活課
神奈川県消費者被害救済委員会	神奈川県消費生活条例に基づき、消費者の被害に係る紛争に関しあっせん及び調停を行うとともに、消費者の被害に係る訴訟費用等の援助に関する事項につき知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告すること。	附属機関の設置に関する条例	９人	２年	消費生活課

Ⅱ　予算の概要

令和７年度くらし安全防災局当初予算総括表

（単位　千円）

（一般会計）

科目＼内訳	令和７年度当初予算額 A	令和６年度当初予算額 B	対前年比 A／B 比較増減 A－B	令和７年度当初予算の財源内訳 特定財源 国庫支出金	県債	その他	一般財源
(款) 総務費	(5,539,175) 7,338,236	(4,586,907) 6,325,716	120.8% (952,268) 116.0% 1,012,520	(776,979) 776,979	(－) －	(972,424) 1,595,169	(3,789,772) 4,966,088
(項) 安全防災費	(5,539,175) 7,338,236	(4,586,907) 6,325,716	120.8% (952,268) 116.0% 1,012,520	(776,979) 776,979	(－) －	(972,424) 1,595,169	(3,789,772) 4,966,088
(目) 災害対策費	(1,719,475) 3,518,536	(1,358,261) 3,097,070	126.6% (361,214) 113.6% 421,466	(289,341) 289,341	(－) －	(97,726) 720,471	(1,332,408) 2,508,724
消防防災費	2,417,426	1,965,293	123.0% 452,133	262,971	－	524,725	26,783 1,629,730
工業保安費	52,553	54,089	97.2% △1,536	－	－	84,837	△32,284
くらし安全交通費	267,843	199,441	134.3% 68,402	59,252	－	1,312	207,279
消費者保護対策費	317,592	262,836	120.8% 54,756	165,415	－	22,214	129,963
温泉地学研究所費	147,350	142,445	103.4% 4,905	－	－	9,722	137,628
総合防災センター費	616,936	604,542	102.1% 12,394	－	－	231,888	385,048
その他特定収入	－	－	－	－	－	21,742	△21,742
計	(5,539,175) 7,338,236	(4,586,907) 6,325,716	120.8% (952,268) 116.0% 1,012,520	(776,979) 776,979	(－) －	(994,166) 1,616,911	(3,768,030) 4,944,346

（災害救助基金会計）

科目＼内訳	令和７年度当初予算額 A	令和６年度当初予算額 B	対前年比 A／B 比較増減 A－B	令和７年度当初予算の財源内訳 特定財源 国庫支出金	県債	その他	繰越金
(款) 災害救助費	553,569	546,218	101.3% 7,351	282,508	－	271,060	1
(項) 救助費	541,039	541,039	100.0% 0	282,508	－	258,530	1
(目) 救助費	541,039	541,039	100.0% 0	282,508	－	258,530	1
(項) 財産費	12,530	5,179	241.9% 7,351	－	－	12,530	－
(目) 積立金	12,530	5,179	241.9% 7,351	－	－	12,530	－
計	553,569	546,218	101.3% 7,351	282,508	－	271,060	1

くらし安全防災局　計	(6,092,744) 7,891,805	(5,133,125) 6,871,934	118.7% (959,619) 114.8% 1,019,871

※上段（　　）内は、給与費（７年度 1,855,241千円、６年度 1,799,061千円）を除いた額

Ⅲ　事業の概要

令和７年度くらし安全防災局主要事業の概要

【事業の対象区域】
① 全市町村
② 横浜市及び川崎市
③ 政令市を除く市町村
④ 消防本部設置自治体
⑤ 石油コンビナート周辺自治体
⑥ 原子力事業所所在自治体
⑦ その他
一つの事業に複数の要素（対象区域）がある場合は、番号を併記

１　災害に強いまちづくり

(1) 地震・津波・水害対策の戦略的な推進

ア　新 地震防災戦略普及啓発事業費　①　169,710千円

県民の自助・共助の意識向上を図るため、発災時に直面する場面と取るべき行動などを検索できる「私の被害想定」やリアルな動画を作成する。また、居住地別、要配慮者別の特性に応じた情報発信など、かながわ防災パーソナルサポートの機能拡充を行う。

イ　一部 新 市町村地域防災力強化事業費補助金　①　1,626,000千円

市町村が行う消防防災力の強化に係る取組のほか、水防災戦略に基づく風水害対策や令和７年度にスタートする新たな地震防災戦略の減災目標の達成のための取組を強力に支援する。

また、新たな地震防災戦略に基づき、市町村が行う旧耐震基準のマンションや2000年以前の新耐震基準の住宅に係る耐震化の取組について新たに補助する。さらに、要配慮者の在宅避難体制を強化するため、住宅耐震改修（一戸あたり）の補助上限額を100万円に引き上げる。

(2) 石油コンビナートなどの防災対策の推進

ア　石油コンビナート災害対策推進費　⑤　4,986千円

石油コンビナートの災害対策を推進するため、危険物タンクのスロッシングによる被害予測システムの運用等を行う。

イ　石油貯蔵施設周辺地域施設整備費 ⑤　259,746千円

石油貯蔵施設周辺地域の住民の安全確保のため、横浜市、川崎市及び横須賀市へ交付金を交付するとともに、当該地域の防災施設等を整備する。

２　災害時応急活動体制の強化

(1) 災害時広域応援体制の強化

ア　(新)　防災ヘリコプター導入事業費　①　50,000千円

大規模災害時の応急体制を強化するため、被害状況の把握や救出救助、輸送などを担う防災ヘリコプターの導入のための調査等を行う。

イ　(新)　防災ヘリコプター借上事業費　①　270,000千円

防災ヘリコプターの本格導入までの応急体制を確保するため、民間のヘリコプターを借上げる。

ウ　市航空消防隊運航事業費補助金　②　140,000千円

県内航空応援の統合的な運用体制の構築を図るため、消防防災ヘリコプターを運航する横浜市、川崎市に対して補助する。

エ　消防救急デジタル無線共通波更新事業費補助金　④　230,000千円

消防救急デジタル無線共通波について、システムの機能強化による災害時の安定的な運用等を図るため、消防救急無線基地局等機器を更新する市町に対して補助する。

オ　ビッグレスキューかながわ等大規模防災訓練費　①　31,203千円

大規模災害時における国、市町村、防災関係機関等の連携強化を図るため、救急救助、医療救護活動、津波対策等の実践的訓練を行う。

カ　(新)　災害用トイレカー整備事業費　①　（令和６年度２月補正　100,000千円）

避難所の生活環境の向上に有効なトイレカーを10台導入し、局所災害時に被災地に迅速に投入するとともに、大規模災害時は全国の自治体間での相互応援体制を確立する。

キ　一部　(新)　孤立化対策等備蓄資機材整備事業費　①　56,470千円

市町村や防災関係機関と連携し、孤立の可能性がある地域の状況を調査し、実効性のある対策の検討や防災対策の強化等に取り組む。

ク　(新)　防災備蓄体制強化事業費　①　10,500千円

孤立地域の防災対策及び避難者支援体制を強化するため、耐用年数を経過した資機材等の廃棄、防災備蓄倉庫の改修等を行う。

ケ (新) 災害時応急活動体制整備費　①　23,920千円

災害対策本部に配備する県職員の活動に必要な物資（食料、水、折り畳みポリタンク、携帯トイレ、生理用品及び防臭袋）を整備する。

(2) 火山災害対策の強化

ア　箱根山火山観測・監視体制強化事業費　①　18,455千円

県民や箱根を訪れる観光客の安全・安心を確保するため、温泉地学研究所（小田原市入生田）における箱根山の火山観測・監視体制の安定的な運用や、情報発信機能の確保を図る。

イ　箱根山・富士山火山災害対策事業費　①　1,206千円

関係機関との連携強化や県民の火山防災意識を高めるため、箱根山及び富士山の噴火を想定した防災訓練や、普及啓発を行う。

(3) 災害時の情報収集・提供体制の充実

ア　防災行政通信網再整備費　①　246,204千円

大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段であり、ＩＣＴの進展等に応じた機能強化のために再整備した「防災行政通信網」について、運用・保守を行う。

イ　地震観測網更新整備事業費　①　59,153千円

神奈川県西部の地震活動等の観測・監視、調査研究を目的とした温泉地学研究所（小田原市入生田）の地震観測網を将来にわたり安定して維持していくため、老朽化した観測施設の更新を行う。

ウ　災害対策活動推進費　①　17,460千円

災害対策活動を確保するため、災害対策本部の運営や、防災情報の受伝達体制の確立を図る。また、女性の視点を活かした普及啓発の取組を強化するため、「防災アドバイザー」と連携し、研修等を実施する。

(4) 地域の消防力の向上

ア (新) 消防学校備品等更新事業費　④　97,950千円

消防職団員が訓練に集中できる環境を維持するため、宿泊棟のベッド等の家具、洗濯機等の更新・増設を行う。

イ　消防活動強化支援事業費　①　10,382千円

消防団の入団を促進するため、かながわ消防フェアなどの普及啓発事業を行うとともに、かながわ消防のオペレーション強化のため、Ｋアラートの運用を行う。

(5) 災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援

ア　総合防災センター企画運営事業費　①　17,194千円

災害疑似体験ができる設備の活用などを通じて、総合防災センター（厚木市下津古久）における防災知識の普及啓発の機能を強化するとともに、防災情報・体験フロアの運営や、展示・体験施設の修繕、防災関係の研修を開催する。

イ　総合防災センター防災情報・体験フロア機能強化事業費　①　19,885千円

総合防災センターの自助・共助の推進拠点としての機能を強化するため、初期消火活動を体験することができる消火訓練装置等を更新し、臨場感のある体験映像を新たに作成する。

３　被災地・被災者の支援

(1) 被災地・被災者の支援

ア　被災者生活再建支援事業費　①　100,000千円

県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域においても、同等の支援が受けられるようにするため、県独自に支援金を支給することにより被災者の生活再建を支援する。

イ　被災者用民間賃貸住宅借上事業費　⑦　11,984 千円

東日本大震災の被災者支援のため、避難指示区域等からの県内避難者への被災者用応急仮設住宅を県が借り上げ、家賃等を負担する。

４　放射能などへの対策の強化

(1) 放射能測定及び情報提供

ア　放射線監視設備維持運営費　⑥　121,400千円

原子力施設周辺地域における大気中の放射線を常時測定・監視するため、モニタリングシステム（放射線監視システム）の運用・管理等を行う。

(2) 原子力災害対策の推進

ア　原子力災害対策施設維持運営費　⑥　59,580千円

原子力災害の発生時に応急対策拠点となるオフサイトセンターの維持・管理を行う。

5　国民保護対策などの危機管理体制の充実強化

(1) 危機管理体制の強化

ア　国民保護対策推進費　①　3,755千円

弾道ミサイルを想定した国民保護訓練の実施や啓発動画の活用により、防災関係機関相互の連携強化及び県民の意識啓発を図る。また、危機事象の発生に備え、職員の対応力強化や情報受伝達体制の確立等、本県の危機管理体制の構築を進める。

6　犯罪のない安全で安心して生活できる地域づくり

(1) 犯罪のない安全・安心まちづくりの推進

ア　新 地域防犯カメラ設置事業費補助金　①　（令和６年度２月補正　120,000千円）

安全で安心なまちづくりの実現のため、地域防犯カメラの設置や自治会等が行う防犯カメラの設置支援を行う市町村に対して、国の重点支援地方交付金を活用し、補助率を２／３、１台当たりの補助上限額を20万円に臨時的に引き上げて補助する。

イ　一部 新　特殊詐欺等被害防止対策事業費　①　12,814千円

幅広い世代の被害防止意識を高めるとともに、若者が特殊詐欺や闇バイトへ加担することを防止するため、インターネット広告を含めた集中的な広報活動を実施する。

ウ　安全・安心まちづくり推進事業費　①　13,138千円

県民の防犯意識や地域の防犯性を高めるとともに、安全・安心まちづくりに取り組む団体への活動支援等を行うほか、歓楽街における犯罪被害防止に向けた取組を行う。

エ　防犯人材育成事業費　①　1,580千円

防犯活動により犯罪を未然に防止するため、防犯意識の高い人材の育成を進めるとともに、若年層の防犯活動への参加を促進する。

(2) 犯罪被害者などへの支援

ア　一部 (新)　犯罪被害者等支援推進費　①　31,467千円

犯罪被害者等の相談を受け必要とする情報や支援を提供するため、「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を運営するとともに、警察庁の新たな犯罪被害者等支援補助金を活用し、県、県警察、民間支援団体及び市町村等で構成する犯罪被害者等支援にかかる多機関ワンストップサービスを運用する。

さらに、児童等に向けた犯罪被害者等支援の取組を強化するため、子ども向けのリーフレットや学校向けの対応ハンドブックを新たに作成する。

イ　一部 (新)　性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援事業費　①　139,714千円

かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」の相談・支援を充実させるため、「かながわ性被害相談ＬＩＮＥ」の相談日を拡充するとともに、新たに医療機関の受診等への付添い支援の体制を強化する。

ウ　犯罪被害者等見舞金支給事業費　①　50,000千円

殺人など故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた被害者の遺族及び重傷病を負った被害者、並びに自宅等での犯罪被害により転居を余儀なくされた被害者等に対して、経済的負担の軽減を図るための見舞金を給付する。

エ　市町村犯罪被害者等日常生活支援事業費補助　①　3,531千円

日常生活を送ることが困難になった犯罪被害者等を支援するための家事や育児などの日常生活支援を行う市町村に対して、犯罪被害者等一人あたりの算定額の上限をこれまでの５万円から10万円に引き上げて補助する。

7　安全で円滑な交通環境の確立

(1) 県民と一体となった交通安全運動・対策の推進

ア　交通安全県民運動推進費　①　11,749 千円

県民の交通安全意識の向上と交通事故を防止するため、県民総ぐるみの交通安全運動・対策等を推進する。また、自転車利用者の交通ルールやマナーの向上と自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例を運用する。

８　安全で安心できる消費生活の確保

⑴　消費者被害の未然防止と救済

ア　消費生活相談等事業費　①　105,612千円

県内の消費生活相談体制を充実するため、県相談員のスキルアップを図るとともに、市町村相談員に対する研修を実施するなど、市町村の消費生活相談業務を支援する。

イ　新　高齢者支援啓発事業費　①、③　35,097千円

高齢者を点検商法等の消費者被害から守るため、市町村の見守りネットワーク構築に向けた伴走支援のほか、宅配型フリーペーパーの配布、イベント等による注意喚起を行う。また、法的支援が必要な方へのワンストップ弁護士相談を実施する。

ウ　新　消費者教育支援事業費　①　21,436千円

ＳＮＳやインターネットの利用拡大等による消費者被害の多様化が進むなか、学校教育において消費者として必要な基礎知識を効果的に学べるデジタルコンテンツを作成する。

エ　消費者行政推進事業費補助　①　56,235千円

市町村が行う消費者被害の未然防止や消費生活相談体制の整備等に対して補助する。

令和７年度
くらし安全防災局事務事業の概要

令和７年６月発行

編集・発行
神奈川県くらし安全防災局総務室
電話（045）210－3418（直通）